

最初に、議席13番、木村信一君。

〔13番木村信一君登壇〕

○13番（木村信一君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の方には、早朝より大変お忙しい中、多数お集まりいただきまして、大変ご苦労さまでございます。議席13番の木村信一です。議長のお許しをいただきましたので、3項目、6点について質問させていただきます。

本題に入る前に、毎年3月の議会になりますと、忘れることができない3月11日の東日本大震災であります。5年前のその日は、新年度の予算特別委員会がこの議場で行われ、終了した直後にありました。立ってられないような揺れを経験するのは初めてのことで、呆然として、揺れがおさまるまで待つしかなかったのです。その後、5階の窓から目に入ってきたのは、あちらこちらで屋根の瓦が落ちた家でございます。テレビでは、信じられないような大きな津波が全てをのみ込んでいく映像には、言葉を失いました。この津波により、かけがえのない命が多数奪われ、いまだに1万8,456人の行方がわからなく、懸命な捜査が続いているとのことでございます。改めて亡くなられた方とご遺族の皆様には深くお悔やみを申し上げますとともに、行方がわからない方が一日も早く家族のもとに帰れますように願うところであります。

あの地震以来、世界的に気候異変が起きているような気がします。当境町でも、昨年9月9日の関東・東北豪雨では、1名のとうとい命が失われ、3名の方が負傷されました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災されました多くの方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、本文に入ります。町内の主要道路も多くの場所で冠水し、通行どめとなりました。その日もちょうど9月の、ここで私も一般質問をした日から次の10日にかけてのことだったと記憶しております。そのような中で今回質問に入れさせていただきましたのは、冠水した場所の対策としては、境町には2つの大きな冠水の被害場所があったと思います。今回、私が入れた染谷川の上流または町内で言えば、住吉町の大きな冠水場所がございます。私は、やはり準用河川である染谷川の一日も早い改修が、この冠水対策として考えられると思ひまして、1つ目の質問に入れさせていただきました。

それに関連しまして、1点目は、圏央道の雨水処理に対する染谷川のしゅんせつ工事の現状であります。このしゅんせつ工事におきましては、境まで圏央道が開通いたしましたので、その雨水処理として、調整池のほうから染谷川に流すというような話を聞きました。当町でも町長が筆頭で、そうするのであれば、しゅんせつ工事などをぜひお願いしますというふうな形でやった経緯がございます。その現状をお聞きしたいと思います。

2点目は、今回、境警察署から南側の冠水対策はどのように考えているかでございます。昨年の豪雨では、警察署の前も通行どめになりました。災害対策の拠点である警察の前でございます。このようなことが今後あってはならないと思ひ、質問したいと思います。

3点目は、結城・野田線の東側に雨水対策の排水路をふやしてはであります。この雨水対策の場所的にポイントを言いますと、境警察の通りの海のさむらいさんからドコモショップのあたりまでの区間で、東側に雨水が1本しかないのです。その雨水が物すごく整備もされていないような状態で、流末には、染谷川に行くというような関連がございます。このような質問も入れさせていただきました。また、現在、旭化成の社宅跡地に開発が進んでいると思います。私も、けさもそこのところをちょっと視察に行ってみました。旭台団地というような形で分譲して売り出している。整地が済んで、分譲の受け付けを開始しているというような風景に見られます。また、その前には大きな整形外科医の医院が、今、新築中でございます。町としても、この近辺の冠水対策が、やはり境町におかれましては大きな冠水場所としまして、晩翠の前の通りにつながることでございますので、こういう開発の障害にならないように、町としても冠水対策を早期に考えなければならぬかと思ひまして、入れさせていただきました。

続きまして、2項目は、農地中間管理事業についてでございます。現在、農業を取り巻く環境は、作業従事者の高齢化や担い手不足に加えて、輸入農産物の急増やTPP交渉の大筋合意など、非常に厳しい状況にあると思います。私は、農業こそ日本文化の原点であると思います。そこで、今後、大切な農地を守っていくことが、大きな課題の一つであると思います。

そこで、1点目は、境町の担い手農家の現状をお聞きしたいと思います。

2点目は、畑地帯総合整備事業などの考えはについてでございます。この質問に関しましては、坂東市並びに古河市でも数カ所、この畑地帯総合整備事業を行われたところもございます。これから行われようとしているところもございますので、境町においてはどのような考えをしているかお聞きしたいと思います。

3項目としまして、下水道整備関係についてお聞きします。現在では、農業集落排水事業で4つの地区が整備されているかと思ひます。公共下水道事業では、上小橋、長井戸地区内の整備工事を進めているところであり、事業認可拡大区域の内門新田、大歩、中大歩、そこでも今後工事が進んでいく模様でございます。

そこで、質問に入れさせていただいたのは、未整備地区、公共下水のエリアでもない農業集落排水のエリアも、きのうの町長の答弁の中には、公共下水の件に関しても、町の町政、これからの施政方針の中でも入れていただいたわけでございますが、特に森戸地区の伏木の北・中・南、若林蓮台・本田・新田地区並びに旧猿島地区の山崎、喜五郎、その辺になるかと思ひます。方向性が出れば、地元でも準備ができるのかなというようなところもありますので、町の考えをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問でございます。誠意ある答弁をお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

○議長（倉持 功君） ただいまの1項目め、冠水対策として染谷川改修工事の現状についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、木村議員さんの1項目め、冠水対策としての染谷川改修工事の現状についての1点目、圏央道の雨水処理に対する染谷川のしゅんせつ工事の現状はとのご質問にお答えいたします。

圏央道の雨水処理につきましては、境古河インターチェンジ内の調整池に一度ためられ、染谷川の水位が低くなった時点でポンプアップをし、染谷川に排水することとなっておりますが、排水同意に当たりましては、染谷川の堆積土砂のしゅんせつを行うこととしておりました。先般、国土交通大臣に対しまして、しゅんせつ工事の早期着工の要望書を提出させていただき、このたび、北首都国道事務所より、今週からしゅんせつ工事に着手する旨の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

次に、2点目、境警察署から南側の冠水対策はどのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。境警察署から南側の道路につきましては、昨年9月の関東・東北豪雨のみならず、最近頻繁に発生しておりますゲリラ豪雨の際にも、道路が冠水している状況でございます。道路の冠水対策といたしまして、染谷川の堆積土砂のしゅんせつ、若・境線から南側区間の河川の改修を進めることとしておりますが、上小橋地内の五差路の交差点においては、染谷川の溢水が始まる前に道路が冠水するなど、抜本的な対策が必要な状況となっております。

次に、3点目、結城・野田線の東側に雨水対策の排水路をふやしてはとのご質問にお答えいたします。現在、結城・野田線から東側の染谷川に流入している水路につきましては、長井戸地内南側を流れる水路のみとなっておりますが、染谷川への排水も流量的に厳しい状況でありますことから、本数をふやすということでは効果は限定的となってまいります。今後、現地調査を実施し、専門的な意見をいただきながら、雨水対策の抜本的な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） まず、1項目のしゅんせつ工事、今週からやっているという話で、私も実はけさ見てきました。ポンプで吸い上げるような形でやっていたらと。これは地元の方にとっても大きな励みになるのかなというところで、私、けさ見させていただきました。

1つ目は、このしゅんせつ工事がどこまでやっていたかというところがあります。あの先、きょう現在、朝見た限りでは、境高校のグラウンドの東側をやっていたのです。あれから上流は相当な距離があると思うのです、染谷川自体が。どこまでやっていたかというところが1つと。

ここで、染谷川が今改修工事をやっている。どこまで進んでいるか、進捗率、そういうところと、あと用地買収も少しずつかと思うのですけれども、進んでいるというような話も聞いております。どの辺まで進んでいるか。これは染谷川の概要として答弁を願いたいと思います。

それと、私、この3点はみんな関連することなので、今、部長のほうからも3つまとめてやっていただいたのかなという感じでありますけれども、再質問のもう一つは、染谷川が流れているにもかかわらず、低いところに集まる、冠水しているのだというのは、町長からも聞いて、これは専門家の方もそのような現地を見て言っているのかというところがありますが、逆に言えば、染谷川は流れているのだから、たまる水をもう少し染谷川に流す方法はないのかなと。これは単純な考えでございますが、これは町長も前にも、私、結城・野田線で1本こっちへ排水路をふやせば、違うのではないのかなというように言いましたところ、専門家等を交えて協議をするというような話になっているかと思いますが、今、部長のほうからも協議を進めるというようなことです。その協議のほうは、どの辺まで進んでいるか、この3点を再質問として答弁願いたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（椎名 保君） おはようございます。それでは、木村議員さんの質問にお答えいたします。

しゅんせつ工事のやる場所になりますが、境高校の敷地を利用しまして、重機の入るところということでやっていただけると。それと、晩翠のところ、そこにつきましても重機を置いて、しゅんせつまたはバキュームで吸い取るというふうなことでやっていただけるということで話がありました。こちらの要望としまして、重機が入る場所がありますので、そこを入れていただいてしゅんせつしていただくようなことも話はしてあります。実際、やっていただけるかどうかにつきましては、まだ結論は出ていないところです。

それと、染谷川の改修工事の進捗につきましては、準用河川指定区間としまして、蛇池地内から下小橋、国道354号線までの延長3,700メートルが、準用河川の指定区間となっております。計画区間としましては、若・境線から下小橋、国道354号線と放水路ということで計画区間はなっております、本線の延長が2,315メートル、分岐から機場までの放水路につきましては655メートルということで、第1工区として工事のほうは完了しております。平成3年から事業に着手しております、用地買収面積2万2,455平米に対しまして、買収済み面積が2万2,050平米ということで、98.2%の進捗を見ております。工事延長としましては、2,315メートルに対しまして、工事完了区間が720メートルということで、31.1%の進捗を見ていますので、ご報告いたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 続きまして、建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） 木村議員さんの再質問、専門的な方との協議の状況は

ということについてお答えいたします。

昨年の議案の中で上程させていただきましたけれども、雨水排水整備事業ということで、27年度の補正で予算化しておりますので、この議会が終わりまして予算のほうを議決いただければ、コンサルタントの専門的な意見をいただきながら、計画策定のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 先ほど、しゅんせつのほうは重機が入れるところというふうな形でございますが、私、けさも見てきたのですけれども、重機が入れないところも数カ所あるのです。そういうところは、なるべく用地を借りてでも何でも、バキュームか何かで吸い取っていただきたいというようなことで、これは国のほうでやってもらうのに、こっちが余りわがまま言うのはどうかと思いますが、できればいい機会でありますので、やれるところまで。場所はどの辺までとは、まだわからないというような答弁だったと思うのですけれども、少しでも多く距離を延長できるようにやっていただきたいと思います。

それと、実は警察の南側の件で、地元の方からこのような、町長、前にも冠水した場所とか埋まっている堀とかのところを、私のところに届けていただきました。あわせて、地元の方の要望というようなことで来ておりますので、ちょっと聞いていただきたいと思います。警察の東側に流れているどぶ川と言ってはあれですけれども、あれが普通の用水堀だというような形で、皆さん思っていることだと思います。あれが立派とした準用河川染谷川だというようなことが、ほとんど地元の方もわからないと。あそこに、これは地元の方の要望ですよ。大雨が降ると、川が氾濫する危険がありますので、危険を周知する看板をあそこに立てていただきたいというような話が1つです。

それと、もう一つは、今度警察の東側から親和歯科さん、原田さんの中から旭化成の晩翠の脇を抜ける道路、あの道路も私けさ確認をしてみました。そうしたら、排水路が全部土に埋まってしまっているような状態です。あそこは、本当に現状を見ますと、素掘りでやったような感じのようには、埋まってしまっていて見えないのです。けさ、第一で課長に確認をとりましたら、あそこにはU字溝が上がっているのだということで、あそこにU字溝があるのということで本当に驚いたわけなのですけれども、あそこをきれいにさらって流れるようになれば、そして晩翠さんの前にU字溝が多少あるのですよね。それから染谷川に流れると。そこに落とすようにすれば、あそこの冠水も多少は違うのかなと思うのです。今現在の状況を見ますと、まるっきりあそこへ全てたまって、はけ口がないというような状態でございます。

それに加えて、先ほど1回目の質問の中に入れました旭台団地の開発が進んでおります。その開発地から道路の雨水処理だと思うのですけれども、その埋まっている排水路にますがいけてあるのです。ということは、向こうからの高いところから低いところへ、これは工事的には物すごい勾配をとって、雨水処理のますを置いてある。あれが向こうか

ら、これがあの敷地内の全部の雨水が来るといった限りではないということは聞いております。宅内処理は、浸透施設、浸透ますでやっていますというような話も聞いております。その浸透ますがどういう豪雨まで対応できるか。もし対応できなかったときには、あそこの水はそっくり先ほど言った土で埋まっている堀に流れてしまいます。あれは大至急、この染谷川の改修工事で工事を進める、またあそこらの冠水を専門家と交えて協議をしていくという前に、ぜひやれるところからやってもらいたいということ。あそこは、やれることはやれると思うのです。用水路の排水をちゃんと片すのに、それはぜひやっていただきたいと思っております。

なお、あそこ、雨が降ると冠水で、本当に緊急車両も入れない。子供たちの通学路にもなっています。私も、何回も言っています。長靴が潜ってしまうような、本当に腰まで来るのではないかとというようなところもございまして。旧町内でも大変ひどいところもございまして。きのうの町政報告の中に町長のほうから、都市下水も1本ふやすしかないのかなというような、町内の冠水対策としては、施政方針の中に入っておりました。私は、それも大賛成で、ぜひそういうのをやっていただければと思います。今回、質問に入れさせてもらったのは、こちらの南側の旭化成の晩翠までのところでございまして。こういう状況をやはり皆さんに考えていただいて、大至急やっていただきたいというところでございまして。これが再々質問に入れさせていただきたいと思っております。

それと、先ほど染谷川の用地買収やら進捗状況を課長のほうからお話がございました。用地買収が98.2%進んでいると。事業認可がおりておる国道354から境・若線、あそこまでが事業認可の指定区域というようなことは、2,315メートル。この中の720メートルが完成をしているというお話がございました。ことし、さらに新年度は、予算のほうも補正予算なり昨年の27年度の継続予算というので、ある程度の予算があると思っております。28年度の染谷川の改修はどの辺まで進むか、見通しで結構です。極端に言えば、境・若線の橋をかけかえるという話もありますよね。そういうところも踏まえて、関連している傍聴者の方がいっぱいおります。どの辺まで進むのかなと。98.2%用地買収進んで済んでいるから、ことしはどのくらい進むのかなというところが、物すごく関心があるかと思っておりますので、あわせて答弁願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、おはようございます。そして、傍聴の皆様方、ご苦労さまです。

先ほど木村議員からご質問が多々ございました。まず、1つ考えなくてはならないのは、先ほど用地買収が進んだという話がありましたけれども、実はこれも進めさせていただいた話なのです。そして、今まで抜本的な改善も考えずにやってきてしまったというのがあったと思います。今、町の課題としましては、先ほど木村議員がおっしゃったとおり、橋のかけかえ、これは非常に難航しております。なぜか。染谷川というのは準用河川

であります。ですから、県の管轄なのです。県の管轄となると思い出されるのは、例えば道の駅のトイレなんかも、20年たつてずっと要望してきたけれども、全然改善されなかったですよね。これは、県の持ち物だったから。

そして、今回、2,300万の予算を県でつけていただいて、きれいになるということで事業も発注したのと一緒で、この染谷川も橋を1つかけかえる。例えば横塚の橋であれば、あれで1億5,000から2億かかるわけです。そこのお金を県が出せるかどうかというような協議を実はしなくてはならないのです。我々は、こう考えています。とにかく、あそこを直してもらわない限りは進まないだろうというふうに思っております。そして、橋は2つあります。354のところの橋と、それと若・境線の橋と、この2つの課題をどう解決するか。それを、今、県と実は協議をしていて、最初は県も逃げ腰ではありましたけれども、今は小藺江部長にも何回も行っていただいて、協議に応じようというような話にはなまってまいりましたので、やはりこういうのは交渉事ありますので、非常に時間がかかる。しかし、早急にやらなければならない課題だというのはわかっているところなので、町としては、迅速に進めていきたいというふうには思っております。

それと、もう一点、ちょうどきょう原田さん来られていますけれども、あの辺の冠水の抜本的な改善。きょう、専門家と相談という意味ではないです。雨水排水事業というのを補正予算で上げさせていただきます。1,800万つけさせていただきました。これで全部調査をかけて、どういうふうに雨が流れて、どこに水を流せば、全部解決するかというようなものを検討していただく事業でありますので、専門家と協議して、どういうのがいいのだろうというのではなくて、雨水排水計画をしっかりと立てて、それに沿ってお金をつけて改善をしていくということですので、実際に皆さんにご議決を早くいただいて、早く入札をして発注できれば、そういった形でどんどん進めていける部分ができるのではないかと思っております。

先ほどの話でいくと、先ほど横に掘ったらいいのではないかとという話も、例えば染谷川がいっぱいだと意味がなくなってしまったり、それからあそこに遊水地をつくったらいいのではないかとという話をしたら、遊水地は意味がないという話 came たり、であれば、一番抜本的な改善としては、神栖市でもやっているけれども、地下にタンクで水が入るような、ああいうのを考えなくてはならない。しかし、例えば神栖市では、それは70億円から100億円かけてやっている事業なのです。ですので、うちの町としてどれが一番いいのか。先ほどのサンキの前の道という話がございました。本当に先ほど、関東・東北豪雨で被災という話がありましたが、きょうは上町の区長さんも来られていますけれども、ちょうどその消防署の前まで、土手から全部埋まったわけです。うちも車7台水没して、床上浸水という状況でした。皆さんに話を聞くと、町長んちは近いかもしれないけれども、近くても何でも関係ないと、道路やってくれと、下水やってくれと、そういう声がたくさんありました。ですので、こちらはその計画の中で入れていきたい。これも1本大体4億円かかる事業でありますので、しっかり財源も確保しながら、早急に対策をしていき

たいと思っております。

先ほどの土砂のところも議決をしていただいて、すぐ入札して発注して、そんなに長くはかからないです、1年とかは。その段階で、これはすぐにやったほうがいいですよとかというようなのが来れば、すぐやりたいと思いますし、そういう財源については非常にお金かかると思います。今、堆積土砂を取ると、全部産業廃棄物になってしまいます。うちの脇から中和さんの脇を通して山神町に行く都市下水路、あれの掃除だけでも1億以上かかったのです。ですので、ふるさと納税制度の寄附金も、そういったところにも充てたいというふうには思っていますので、早急に皆さんにご審議をいただいて、議決をいただいて、すぐに発注をして、専門的に検討していきたいというふうに思っております。

とにかく、僕らが思うのは、抜本的に考えていかないと、素人が、僕らも素人ですけども、素人が考えて、こういうのがいいだろう、ああいうのがというよりは、全部の計画をしっかりと立てていかないと、やはり移住してくる人も、境町は冠水が多いから、移住したくないと言われるようでも困りますし、今回、原田さんなんかいつも豪雨のときにそうですけれども、町内も2階に避難したけれども、生きた心地がしなかったという人がいっぱいいたのです。ですので、そういう意味では、命を守る政策だと思っておりますので、その辺は町もしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、答弁にかえさせていただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 今年度の計画わかる、進捗、今年度分。

〔「来年度」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 来年度分か。来年度分答えられる。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） 木村議員さんの再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、今年度予算分につきましては、川幅を広げる延長約150メートル区間の河道掘削工事のほうを、用地が協力得られました上小橋地内で予定してございます。来年度に関しましては、予算のほうは、予算のつきぐあいということもございまして、あと町長からお話がありましたように、橋梁の部分の橋の検討ということもございまして、来年どこまで進むかということは、この場では延長的なものとしてお答えできるような状況でありませんで、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 町長から前向きな答弁いただきまして、予算が通り次第、掘削でも何でもやれるところはやってもらいたいというところがございます。それにあわせて、先ほど言った結城・野田線から今現在ある雨水路は、原田さん宅に真つすぐにぶつかって、あのコースだと、誰もがあそこへたまるというのが、こんな排水路の計画あったのかよというような感じなのです。だから、あの辺も、あの側溝の見直しもあわせて、今度の



新しい予算で幾らかかるかわかりません。また、町長並びに執行部が大変骨折って、ふるさと納税も右肩上がりどころではなく、物すごい成果が伸びています。そのお金をそういうところにぜひ第一に使っていただいて、やっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、部長に、先ほど町長の中でありました、県とのやりとりの中で進めていかなくてはならないという話がありました。それには、ぜひ境警察署の前でさえ冠水してしまうのだと。緊急のときにパトカーが出られないのだと。こういう状態なのです、境はというふうなことを部長のほうから強く言っていただいて、部長は県のほうから出向して、太いパイプがあると思います。その辺をうまく利用して、ぜひ境警察署を理由にして、ぜひ進めていただきたいと思います。これに答弁は、答弁といってもしょうがないのです、強い要望ということで終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） これで冠水対策に関する質問を終わります。

次に、農地中間管理事業についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 次に、2項目め、農地管理事業についての1点目、担い手農家の現状はとのご質問にお答えさせていただきます。

当町の担い手の現状でございますが、中核的担い手である認定農業者数は、ピーク時230名から、現在175名まで減少し、新規就農者は、平成24年度の青年就農給付金制度の開始により、旧経営体10名となっておりますが、高齢化を理由に廃業もしくは認定農業者をやめる農家は増加の傾向にあります。町といたしましては、JA、農業委員会、県などの関係団体と連携を図りながら、担い手や後継者の確保にかかわる事業を推進するとともに、新規就農者への経営指導や情報の共有など、農家の方々が孤独に陥らないよう、フォローアップに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、2点目、畑地帯総合整備事業などの考えはとのご質問にお答えいたします。現在の取り組み状況でございますが、志鳥行政区より排水路の改修要望があり、そのときに町より畑地帯総合整備事業の提案をさせていただき、去る2月26日に35名の方の参加により、地元説明会を開催し、担い手農家へ農地の集積にも資する基盤整備の事業概要を説明し、ご理解をいただいたところでございます。

○議長（倉持 功君） 続きまして、農業政策課長。

〔農業政策課長 上原正広君登壇〕

○農業政策課長（上原正広君） 2点目の畑地帯総合整備事業などの考え方はについて、補足をさせていただきたいと思ひます。

先ほどの議員さんの質問の中にもありましたように、坂東市、古河市で既に数多くの地区が、この畑地帯総合整備事業によりまして整備されているところでございます。そのよ

うな中で、最近完了しました地区としましては、坂東市の寺久、みむら地区でございます。これにつきましては、地元より話が持ち上がってから工事完了までに、20年近くの期間がかかっているというふうに聞き及んでございます。こういったことから、町としましては、地元の合意形成が速やかにいくように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 先ほど、担い手農家のほうの数、これも中間管理事業の担い手の公募という形の資料をいただきまして、これには29名で、町外が4名というような形でございます。これは、畑地帯総合事業にも関連することなのですけれども、このような今現在、担い手農家の方も後継者がちゃんと育って、29名がそっくり後継者もずっとつながれば、これは最高のこと。それを願う、その人たちに本当により一層農地をうまく利用していただく。それがやっぱり農地を守ることにつながりますので、畑地帯総合事業のほうは、課長のほうからみむら、寺久あたりが話を出して20年かかると。これは確かにかかるとはわかります。だけれども、今、持ち出して話を出さないと、スタートラインに乗れないのかなというところはあります。

それで、このような私も県の農林水産部のほうから取り寄せまして、これも見ているのですけれども、なるべく地元の地権者としては、負担金がどのぐらいかかるのだとか、こういうのが一番頭に入るかと思うのですけれども、いろんなこれから国としてもTPP交渉対策、大詰め合意で大体決まってしまうですね。輸入している農産物が、今現在では2,328品目あるそうです。その中の1,855品目が税関が撤廃されると。これには相当な大きな影響がある。それに対して、国のほうも総合的に支援する多くの事業を、27年度1月ですか、補正予算で上げたというような話も聞いております。そのような中で、具体的に今年度は、28年度は、いろいろな細かい事業が出てくると思うのです。そういうのを利用して、いい話があれば、やはりこの畑地帯の総合計画のほうも、あわせて頭に入れていくべきではないかなというところでございます。そのところを答弁願いたいと思います。

また、あと部長、先ほどの答弁の中で、どこの地区かな、今やっているとかという話、ちょっと私の聞き違いだとあれなのですけれども、志鳥。

〔何事か言う者あり〕

○13番（木村信一君） では、それをちょっと。私、先ほどどこの地区なのかなという、メモしていて聞き取れなかったもので、今、どういう形かで進んでいる地区の話も、再質問というような形で答弁願いたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えをします。

まず、中間管理機構の後の後継者育成というところですが、これは非常に重要で、木村

議員さんもお自宅でせがれさんたちがやられていて、大変なのをわかっているとおりで、やはりそういう若者たちが実際に生活がしていける。休みがとれたりとか、会社化していくとか、そういったこともしっかりといつも教えていただいておりますけれども、そういう意味では、今、農業のブランド化、要は少しでもいいから単価を高くしてあげて、そして収入がふえるような、そんなことも実は考えております。

昨年の実績で言うと、例えば金久保悦雄さんちの貴哉君でありますけれども、白いトウモロコシをつくっていただいて、あちらを例えば彼らは120円とか150円で売りたいと言ったのです。でも、あの白いトウモロコシは、生で食べられるやつは、本当は300円ぐらいするわけです。だから、僕らは300円に上げろと行って、それをふるさと納税で出して全部完売したりとか、例えば手もみのさしま茶は、飯田園さんと、今、野口園さんがやられておりますけれども、これも10グラム1,000円だったのです。今回、日本一に昨年なったものですから、日本一の入間の方は3グラムで5,000円なものですから、彼らには10グラム1万で売れと行って、今、22セット売れたところでありますけれども、少しずつでありますけれども、それを持ち歩いたりしてブランド化して、少しでもいいから、若い人たちが、農業ってもうかるのだとか、農業ってすごく楽しいのだという思いをしていただく。

そして、6次化をすれば、例えば6次化をしないでそのまま農産物を出すよりは、6次化すると、5倍ぐらいの収入になっていると。そういうこともありますので、そういうことも行政がしっかりと応援をしていく。そういう体制づくりというものを、ことしはしっかりやっていきたいというふうに思っております。ですので、1つのおもしろい事例としては、彼らの中で4HクラブのOBでありますけれども、新しいOBでありますけれども、彼らが例えば米を使ったライスミルクをつくって、ライスミルクでジェラートをつくって、アイスクリームをほかの農家さんと一緒に、ホウレンソウのライスミルクのジェラートとか、イチゴのライスミルクのジェラート、そうやって野菜をつくるだけではなくて、そういう6次化をしていこうというようなことも、2つのグループが今始まりましたので、そういったことを少しずつ応援していくと、後継者育成にも少しずつつながるのかなというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいということと。

今回、新たに新年度の予算に上程させてもらいましたけれども、返還免除型の奨学金、これであれば、短大、大学とか行きますよね。奨学金を農業の関係の方については、月に4万円出します。一般職の方は2万円ですので、4万円出します。そして、帰ってきて農協に勤めたりとか、農機具屋さんに勤めたり、自分のところの農家を手伝うと返還なくていいというような奨学金でありますので、総額で言うと、4年の大学であれば、200万返さなくていいということですから、こういったこともしっかりやれば、後継者育成につながるというふうにも思っておりますので、また新たにほかの地域でこういうのをやっていて、こういうのが一番いいよというのがあれば、議員さんの中でもご提案をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

そして、2点目の畑総でありますけれども、先日、志鳥の行政区が来られたときに、排水路を整備してほしいという話だったのです。やはり、志鳥地区というのは、農業の盛んなところでありますから、畑総をやってしっかりと面整備をして、そうすれば排水も全部きれいになってしまいますよというような提案を町のほうからさせていただきました。そうしましたら、行政区の方も、まず幾らかかるのかとか、何年かかるのか、何が必要なのか、自分たちでどうなるのかわからないので、説明会をぜひやってほしいということで、2月26日に志鳥行政区で開催をいたしました。35名の方に参加をいただきました。そして、先ほど課長から20年かかるというのは、20年かかるからやらないのではなくて、逆で、20年かかっているのです、早くやって、早くどんどん進めて、どんどん合意形成をして、町としてもバックアップをしていくという意味で話をさせていただいたものですから、畑総の地域で、前、栗山のほうで頓挫した話を聞きました。今回、しっかりと志鳥行政区においてはやっていくことによって、完成に向けて行政としても後押しをできるのではないかと考えています。

ですので、ほかの地域で、本当にうちの地域もまとまるので、畑総をやってくれという地域があれば、どんどん言っていただいて、説明会も出向きますし、そういった形で進めてまいりたいというふうに町のほうも考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 今、答弁の中で、志鳥地区が畑総のそういう話が出ているとは私も聞いていなかったもので、やっぱりどういうふうになるのというのが一番の不安なので、不安の種だと。あと、地元で負担がどのくらいかかるのだと、維持費がどのくらいかかるのだと、そういうところを、こういう資料を提供して理解をしていく。そういう同じテーブルに集めると、それがスタートだと思うので、志鳥地区がそういう形でやっているというのは、私も今初めて聞いたので、これはいいことだろうと。やっぱり、それをモデルとして、ほかにも広げていってもらいたいというところでございます。

ぜひこの境町、私の地元を見てみても、あと10年すると、畑、田んぼ、どうなってしまうのかなど。これはどこの地区でも、日本全国なのですよね、大体。これはだから大至急、そういうふうな何らかの後継者育成ももちろん大切。やはり、先ほど言った6次化の問題、また県の茨城の農業だよりなんかも見ますと、女性を取り入れて、女性のよさを育てるために、地元でも物すごい補助の対象としてお母さん連中を育てて、お母さん連中の考えを取り入れて、さっき言った6次化の問題とか、いろいろで活躍しているという話もありますので、ぜひそういう形で、町としてもバックアップしていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

では、終わります。

○議長（倉持 功君） これで農地中間管理事業についての質問を終わります。

次に、下水関係についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 次に、3項目め、下水関係についての未整備地区に対しての町の考えはとのご質問にお答えいたします。

まず、公共下水道の整備状況でございますが、平成2年度から利根左岸猿島流域下水道の関連事業として着手し、既に市街化区域は完了しており、市街化区域に隣接する長井戸、上小橋地区についてもおおむね完了しているところでございます。また、猿島幹線沿いの大歩、中大歩、内門新田、上小橋の一部の地区につきましては、昨年度区域拡大の認可を受け、本年度より事業に着手したところであり、完了までには5年以上の期間を要するものと考えております。未整備となっている区域につきましては、これらの区域の整備の進捗状況や地域の情勢などを勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、農業集落排水事業につきましては、現在、4地区で供用開始しておりますが、事業化を目指していた百戸地区の皆様には、分担金の積み立てをしていたものの、事業が進まず、解散してしまった経緯がございましたが、先般開催されました行政懇談会の中で要望が出されましたので、今後、事業に向けて協議検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 公共下水のほうは、今現在計画している事業の進捗状況を見ながらというような形の答弁かと思っております。また、農集排には、きのう町長の施政方針の中にもありましたように、百戸地区は積み立てをやっていたのです。それで、どうなるかという方向性も出ないという形で、お金を返したのだから何かわかりません。その積み立て、組合みたいなのが解散したというような形も聞いております。それがまた新たに復活というようなことは、百戸地区は最初から10年なり積み立てた方もいます。

私も議員になって2年目のときですか、行政区で、やっぱり先行きは排水事業、下水のほうが大きな問題になるというようなことで、公民館に地元の人たちを呼んで説明会をしていただきました。そのときの内容をはっきり言いますと、町としても伏木北部の場合はどっちへつなぐか。結局、公共下水か、農集排か、全然方向性が立っていないのですというような形で、それでは積み立てをやるというのも、何のための積み立てなのだというようなことで話が流れたことがございます。あれからもう十二、三年たっています。そのような中で、実際、今後公共下水に猿島幹線のエリアとして、伏木北、中、南が入るような予想もされるようなところはあるのですけれども、これから6年、7年、8年、月日がたつにつれて、正直合併浄化槽でみんなやってしまうかと思うのです、正直。いざ、これは本当に重大な問題がどこでもあると思うのですけれども、高齢化によって1人住まいと

か、私がいるうちにそんなお金はないのだから、積み立てもやれないよ。公共下水は、今の下水のままでいいのですよという意見も、相当なところで出てくるのではないかと思うのです。

そのようなことも考えますと、やはり公共下水につなぐのも地元の負担もあるし、町の負担も物すごい莫大な負担がある。農集排をまとめるのにも、何だかんだで10年かかってしまう。また、地元負担も積み立てもやらなくてはならない。公共下水道ももちろんそうですけれども、町のほうも相当な持ち出しもやらなくてはならない。つくってから、物すごく維持管理のほうもかかると。そういうのを考えたときに、合併浄化槽を推進しますというようなやり方では、それプラス道路整備、U字溝整備、インフラ整備となりますか、そういう整備もやっていったのがいいか。我々、森戸地区の地元の議員としても、どっちのほうがいいのかなというところは本当に思っているのです。

これは、猿島地区も同じです。猿島地区の今未整備地区も、同じ悩みも持っているかと思うので、町としてはどんどん合併浄化槽を入れるのに補助金を出してやるのと、方向性ですね。難しい答えになるかと思いますが、農集排は、あそこはあと10年後にはやると。公共下水は、こっちはこっちでつながりますよと、はっきりその方向性というのは、ここで答えを出すのは難しいかと思うのですけれども、町長の考え。先ほど言った合併浄化槽の補助のほうの推進なんかも交えて、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

まず、ご質問にお答えをする前に、例えばこの大歩、中大歩、内門新田、それから上小橋と西泉田の一部ですが、今回拡大をしたわけですけれども、どうやってやったかというような話をさせていただきたいと思います。先ほど木村さんおっしゃったとおり、13年ずっと何もしなかったわけです。13年どうするのだといった中で、例えば内門新田なんかは13年積み立てをしていたのです。先ほどの百戸の状態と一緒にです。やると言ったけれども、積んでしまったはいいいけれども、何も動かない。どうなるのだろうという中で、実際に行政報告会とか懇談会はいっぱいしました。その中で我々がお願いしたのは、各行政区の区長さんに、ある程度やったからには、つないでもらわないとならないですね。ですので、つなぐという確約の署名を全部の行政区、まず説明会をやって、例えば大歩であれば大歩で説明会をやって、その後、今度は署名とりをやってもらって、それで例えば70%、80%とか上がってきたら、ではやりましょうとあって、今回全部の地区やりました。上小橋もやっていただきました。ですので、つなぐのを前提にして、今回、公共エリアの拡大というのをさせてもらったのです。

ですので、本来であれば、そういうのをやっていけば、もっと前にもできたらろうし、今回、そういう形でやるという決断のもとにやらせていただいて、今、内門新田も年度内には終わるといような話も聞いておりますけれども、そういった形でやらせていただい

ております。やはり、地元の意向、地元の考えが重要なので、森戸の議員さんたちにも前にお願ひしたと思うのですけれども、地元をどうするのだと。例えば伏木北部でどうしたいのだというのを協議してもらって、もし説明が必要ならば、うちのほうから職員も送りますので、こういったときにはこういうのがあつたよ、こうなつたらこういうの、全部まとめていただいた上で、各行政区から。今回の拡大のときにも、1年間大体2億円かかりますから、これは全部で10億円ぐらいの事業ですね。これを決断するときにも、やはり担保を取らなくてはならないですよ。ですので、皆さんに判こ押してもらいましたから。判こ押してもらつた上で始まっていますので、そういう形でよろしくお願ひしたいと思ひます。なので、町がこうしたい、ああしたいというよりは、地元の人がこうしたいので、やり方ないですかという持ち方をしてもらつたとあつたがたいです。

それと、もう一つ、百戸のお話は、先ほど言つたように本当は5地区なのです。なので、今のままいくと、若林と一緒になのですからけれども、このままではできないので、違う地区に割り振りできないかとかというのを、今調整しています。それで、とりあえず終わりにしないとあれですものね。後でもし足りない分はご説明しますので、よろしくお願ひします。

〔「わかりました。どうもありがとうございます。よろしくお願ひします」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これで木村信一君の一般質問を終わります。